

平成19年3月期

個別中間財務諸表の概要

上場会社名 **トッパン・フォームズ株式会社**
 コード番号 7862
 (URL <http://www.toppan-f.co.jp>)

上場取引所 東
 本社所在都道府県 東京都

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 秋山 正法
 問合せ先責任者 役職名 常務取締役経理本部長 氏名 新田 健二
 中間決算取締役会開催日 平成18年10月27日
 単元株制度採用の有無 有 (1単元 100株)

TEL (03) 6253-5720
 中間配当支払開始日 平成18年12月8日

1. 18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	売上高	(対前年中間期 増減率)	営業利益	(対前年中間期 増減率)	経常利益	(対前年中間期 増減率)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	100,875	(3.5)	5,974	(△6.2)	8,359	(3.3)
17年9月中間期	97,460	(6.7)	6,366	(13.6)	8,088	(10.6)
18年3月期	199,402		12,637		14,928	

	中間(当期)純利益	(対前年中間期 増減率)	1株当たり中間 (当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	5,245	(7.4)	46	04
17年9月中間期	4,881	(6.0)	42	83
18年3月期	8,765		76	41

(注) 1. 期中平均株式数
 平成18年9月中間期 113,936,553株
 平成17年9月中間期 113,979,253株
 平成18年3月期 113,937,945株
 2. 会計処理の方法の変更 無

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	171,973	122,759	71.4	1,077	32
17年9月中間期	163,395	116,965	71.6	1,027	15
18年3月期	173,142	120,813	69.8	1,059	93

(注) 期末発行済株式数
 平成18年9月中間期 113,939,053株
 平成17年9月中間期 113,873,753株
 平成18年3月期 113,925,053株
 期末自己株式数
 平成18年9月中間期 1,060,947株
 平成17年9月中間期 1,126,247株
 平成18年3月期 1,074,947株

2. 19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	208,000	15,700	9,600

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 84円26銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	11.5	12.5	24.0
18年9月期(実績)	12.0	—	24.0
19年3月期(予想)	—	12.0	

※ 上記の予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、今後様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		24,626		26,723		29,281		
2 受取手形	※3	6,130		5,856		5,883		
3 売掛金		31,717		33,195		32,290		
4 有価証券		3,440		3,440		3,440		
5 たな卸資産		11,018		11,167		10,915		
6 繰延税金資産		1,141		1,097		1,051		
7 その他		5,379		5,280		5,148		
8 貸倒引当金		△73		△159		△40		
流動資産合計		83,380	51.0	86,601	50.4	87,971	50.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物	※1	21,622		21,259		21,679		
(2) 機械及び装置	※1	12,237		12,848		13,408		
(3) 土地		18,162		20,506		18,407		
(4) 建設仮勘定		640		2,352		753		
(5) その他	※1	1,716		1,706		1,742		
有形固定資産合計		54,379	33.3	58,673	34.1	55,990	32.3	
2 無形固定資産		1,245	0.8	1,409	0.8	1,360	0.8	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		15,507		16,113		18,768		
(2) その他		8,952		9,274		9,123		
(3) 貸倒引当金		△70		△98		△73		
投資その他の資産合計		24,389	14.9	25,289	14.7	27,819	16.1	
固定資産合計		80,014	49.0	85,372	49.6	85,170	49.2	
資産合計		163,395	100.0	171,973	100.0	173,142	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※3	8,418		7,772		9,153		
2 買掛金		25,939		27,336		28,707		
3 未払法人税等		2,967		2,705		3,002		
4 未払費用		1,798		1,960		2,008		
5 賞与引当金		1,891		1,763		1,694		
6 その他		2,318		4,920		3,685		
流動負債合計		43,334	26.5	46,459	27.0	48,250	27.9	
II 固定負債								
1 役員退職慰労引当金		334		467		496		
2 退職給付引当金		1,227		1,166		1,337		
3 繰延税金負債		1,534		1,121		2,244		
固定負債合計		3,095	1.9	2,754	1.6	4,078	2.4	
負債合計		46,430	28.4	49,214	28.6	52,329	30.2	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		11,750	7.2	—	—	11,750	6.8
II 資本剰余金							
1 資本準備金		9,270		—		9,270	
資本剰余金合計		9,270	5.7	—	—	9,270	5.4
III 利益剰余金							
1 利益準備金		2,619		—		2,619	
2 任意積立金		84,195		—		84,195	
3 中間(当期)未処分利益		6,631		—		9,192	
利益剰余金合計		93,446	57.2	—	—	96,007	55.5
IV その他有価証券評価差額金		4,359	2.7	—	—	5,561	3.2
V 自己株式		△1,861	△1.1	—	—	△1,776	△1.0
資本合計		116,965	71.6	—	—	120,813	69.8
負債資本合計		163,395	100.0	—	—	173,142	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	11,750	6.8	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		9,270		—	
資本剰余金合計		—	—	9,270	5.4	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		2,619		—	
(2) その他利益剰余金							
任意積立金		—		90,195		—	
繰越利益剰余金		—		6,949		—	
利益剰余金合計		—	—	99,764	58.0	—	—
4 自己株式		—	—	△1,753	△1.0	—	—
株主資本合計		—	—	119,031	69.2	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		—	—	3,717	2.2	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	3,717	2.2	—	—
III 新株予約権		—	—	10	0.0	—	—
純資産合計		—	—	122,759	71.4	—	—
負債純資産合計		—	—	171,973	100.0	—	—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			97,460	100.0		100,875	100.0		199,402	100.0
II 売上原価			74,490	76.4		78,227	77.5		153,318	76.9
売上総利益			22,970	23.6		22,648	22.5		46,083	23.1
III 販売費及び一般管理費			16,604	17.0		16,674	16.5		33,445	16.8
営業利益			6,366	6.5		5,974	5.9		12,637	6.3
IV 営業外収益	※1		2,692	2.8		3,642	3.6		4,444	2.2
V 営業外費用	※2		969	1.0		1,257	1.2		2,153	1.1
経常利益			8,088	8.3		8,359	8.3		14,928	7.5
VI 特別利益			15	0.0		2	0.0		126	0.1
VII 特別損失	※3		387	0.4		280	0.3		721	0.4
税引前中間(当期)純利益			7,716	7.9		8,081	8.0		14,333	7.2
法人税、住民税及び事業税		2,990			2,740			5,747		
法人税等調整額		△155	2,834	2.9	96	2,836	2.8	△179	5,567	2.8
中間(当期)純利益			4,881	5.0		5,245	5.2		8,765	4.4
前期繰越利益			1,749			—			1,749	
自己株式処分差損			—			—			13	
中間配当額			—			—			1,309	
中間(当期)未処分利益			6,631			—			9,192	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	11,750	9,270	9,270	2,619	84,195	9,192	96,007	△1,776	115,251
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立 (百万円)					6,000	△6,000	—		—
剰余金の配当 (百万円)						△1,424	△1,424		△1,424
役員賞与 (百万円)						△60	△60		△60
中間純利益 (百万円)						5,245	5,245		5,245
自己株式の処分 (百万円)						△3	△3	23	19
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	6,000	△2,242	3,757	23	3,780
平成18年9月30日 残高 (百万円)	11,750	9,270	9,270	2,619	90,195	6,949	99,764	△1,753	119,031

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,561	5,561	—	120,813
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立 (百万円)				—
剰余金の配当 (百万円)				△1,424
役員賞与 (百万円)				△60
中間純利益 (百万円)				5,245
自己株式の処分 (百万円)				19
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (百万円)	△1,844	△1,844	10	△1,834
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,844	△1,844	10	1,946
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,717	3,717	10	122,759

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 時価法（売却原価は総平均法により算定）</p> <p>② 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>b 時価のないのもの 主として総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品（サプライ）・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>② 商品（機器）・製品・仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 同左</p> <p>② 満期保有目的の債券 同左</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>b 時価のないのもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品（サプライ）・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>② 商品（機器）・製品・仕掛品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 同左</p> <p>② 満期保有目的の債券 同左</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>b 時価のないのもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品（サプライ）・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>② 商品（機器）・製品・仕掛品 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法に定められている定率法に基づいております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法に基づいております。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に定められている定額法に基づいております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間の末日において負担すべき見積額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 なお、当該金額は流動負債の「その他」に30百万円含まれております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当期において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した見込額に基づき、当中間会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく当中間会計期間の末日における要支給額を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式により処理し、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、流動負債「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した見込額に基づき、当中間会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生年度から費用処理することとしております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。 なお、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金相当額については、役員退職慰労引当金に計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>—————</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ30百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は122,748百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ10百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/> <hr/> <hr/>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用になること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を、投資その他の資産の「その他」として表示する方法から投資有価証券として表示する方法に変更しました。</p> <p>なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は267百万円であり、前中間会計期間における投資その他の資産の「その他」に含まれている当該出資の額は255百万円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 68,468百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 関係会社借入金(保証予約及び経営指導念書の差入による保証を含む) T. F. カンパニー社 87百万円 (6百万香港ドル)</p> <p>(2) 従業員住宅 借入金保証 17 <u>計 105</u></p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 71,036百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 関係会社借入金(保証予約及び経営指導念書の差入による保証を含む) T. F. カンパニー社 90百万円 (6百万香港ドル)</p> <p>(2) 従業員住宅 借入金保証 16 <u>計 106</u></p> <p>※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 429百万円 支払手形 23百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 69,929百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 関係会社借入金(保証予約及び経営指導念書の差入による保証を含む) T. F. カンパニー社 90百万円 (6百万香港ドル)</p> <p>(2) 従業員住宅 借入金保証 17 <u>計 107</u></p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 7百万円 受取配当金 1,356 設備賃貸料 1,003 特許料収入 206	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 31百万円 受取配当金 1,625 設備賃貸料 1,255 特許料収入 219 投資事業組合 運用益 211	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 35百万円 受取配当金 1,415 設備賃貸料 2,236 特許料収入 363
※2 営業外費用の主要項目 賃貸費用 922百万円	※2 営業外費用の主要項目 賃貸費用 1,150百万円	※2 営業外費用の主要項目 賃貸費用 2,062百万円
※3 特別損失の主要項目 機械及び装置 除却損 42百万円 投資有価証券 評価損 221 関係会社株式 売却損 117	※3 特別損失の主要項目 建物除却損 18百万円 機械及び装置 除却損 18 損害賠償費用 85 関係会社 貸倒引当金繰入額 120	※3 特別損失の主要項目 機械及び装置 除却損 70百万円 投資有価証券 評価損 228 子会社整理損 236 関係会社株式 売却損 117
4 減価償却実施額 有形固定資産 2,026百万円 無形固定資産 116	4 減価償却実施額 有形固定資産 2,076百万円 無形固定資産 97	4 減価償却実施額 有形固定資産 4,215百万円 無形固定資産 236

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	1,074	—	14	1,060
合計	1,074	—	14	1,060

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分によるものであります。

① リース取引

E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

② 有価証券

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,027円15銭 1株当たり中間純利益 42円83銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 42円83銭	1株当たり純資産額 1,077円32銭 1株当たり中間純利益 46円04銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 46円02銭	1株当たり純資産額 1,059円93銭 1株当たり当期純利益 76円41銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 76円38銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	4,881	5,245	8,765
普通株主に帰属しない金額の内訳 (百万円)			
利益処分による役員賞与金	—	—	60
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	60
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,881	5,245	8,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	113,979	113,936	113,937
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた普通株式増加 数の内訳(千株)			
新株予約権	2	50	41
普通株式増加数(千株)	2	50	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	1 ストックオプションに係 る新株予約権 (新株予約権の数4,860個、株 式数486千株) 2 旧商法第210条ノ2の規定 に基づき取得したストック オプション目的に係る自己 株式(114千株)	1 ストックオプションに係 る新株予約権 (新株予約権の数4,350個、株 式数435千株) 2 旧商法第210条ノ2の規定 に基づき取得したストック オプション目的に係る自己 株式(50千株)	1 ストックオプションに係 る新株予約権 (新株予約権の数2,380個、株 式数238千株) 2 旧商法第210条ノ2の規定 に基づき取得したストック オプション目的に係る自己 株式(98千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。